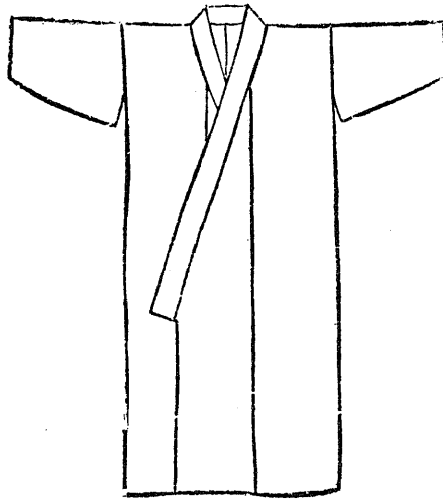


(のもるたげ上立仕)



るに至るを以て二寸五分位は開き置くこと
最も必要なり

學 術

鶴 龜 の 話

岩川友太郎



世俗に鶴は千年龜は萬年てふ諺ありて古來賀儀祝壽
の席には或は繪畫とし或は飾物として之を尊び用ふる
風習あり彼等は果して能く斯の如き長壽を保ち得るや
否やそは壽老人其人ならで之を知るに由なからんも彼
等は如何なる動物にして何處に棲息するか如何なる生
活をなすか又社會に對して如何なる利害を有するかに
就て余は聊か述べんと欲するなり

鶴は昔より之を靈鳥とし世人の尊重する鳥にして或
は繪に描き或は衣服器物等に繪模様として用ふるが故

に其の形態は小兒も尙ほ能く之を知るといへども嘴、
 頸、脚は共に長くして大なるものは高さ四尺に達し羽
 の色は種類に従てみな異なれり孟詩に鶴九臯に鳴き聲
 天に聞ゆなごゝあり其の聲鬪曉にして能く遠きに達す
 是れ鶴の氣管は他禽と異なり極めて長くして胸中に
 巻旋し渦巻状を成すこと彼の樂器の喇叭の如くなるが
 爲なり洲渚田洋に栖息して魚介爬蟲等を啄み又種子水
 草を食とす性清潔を好みて嘴に唾へたる餌の泥に塗る
 るあれば清水に洗ふて始めて之を喰ふ常に群居して眼
 るときは必ず守衛を設け飛翔するときはVの字狀に二
 列に並び其の尖端に老練なる首長立つて之が先導をな
 すといふ上野動物園内に諸鳥と同居し居るを見るに其
 の外貌俊異にして舉動自ら他禽と異なる所あり肉
 味美にして上饌に供せられ羽は美麗にして箭の羽或は
 羽箒を造るに用ひらる

徳川幕府の頃には鶴の保護甚嚴にして鶴を殺す者
 は殺人罪と同等の刑に處せらるゝの制ありしが爲に鶴
 は諸國に繁殖し之を老人に聞くに其の頃は春夏水田に
 群居するを見ると常なりしといふ維新前後に至り其の
 制漸く緩みたるより亂獵の結果として終に今日は殆ど
 其の跡を絶ち種類絶滅に歸せんとせり眞に惜むべきこ
 となり聞く該鳥は北海道膽振國勇拂郡と千歳郡との間
 にある泥沼池にて土人の屢々獵獲することあるより道
 廳にては明治廿三年頃吏員を派して調査せしめたるこ
 とありと蝦夷行程記といへる記行の裕富津(今の勇拂)
 の條に窪山(元と死骨と書きたる由)を越へ美々より石
 狩へゆく道あり此のシヨツといふ地名唱へあしゝとて
 文化三年山田某幕府に申し立て鶴の多く居る處なれば
 千歳と改めらるゝといふことあり余昨夏北海道に遊び
 て支笏湖を渡り千歳川を降りて勇拂沼に至り見しに草

密々として天涯遠く一方に高山を控へて水は魚介に富み鶴の如き涉禽類の栖息繁殖地には最も適當なるべきを認めたり

明治政府は去る廿五年十月六日勅令を以て狩獵法なるものを頒布し鶴の類をも保護鳥に加へられたり想ふに其の意鶴は敢て益鳥ならざるも唯此の優美なる禽類の絶へんことを恐るゝの外なきにゐるが如し其の狩獵規則中に掲げられたる鶴の類は左の五種なり

(一) たんちやうは鶴族中最も人の尊重するものにして頭の頂に赤き毛を戴くより之を丹鳥といふ額、頬及び喉より後頸の背部に亘る部分并に尾に垂れたる羽は純黒なれども其の他は總て純白なり世人は尾羽は黒なりと考ふれども其の黒色なるは臂羽にして尾は却て白色なり本邦の鶴の中に純白の體と黒色の咽喉とを有するは獨り此の類のみなり蕃殖地は本邦、朝鮮、滿州及び

西比利亞にして本邦には従前東北地方にのみ涉り來ることありて稍々稀なり北海道に蕃殖せしは此の種なり

といふ
(二) まなづるは前種の如くに人之を稱賛せずと雖も肉味の美なるは鶴類中の魁とす全身蒼灰色にして頭より後頸に亘り白色なり眼の周圍は赤く嘴は綠色を帯びて脚は暗赤色なり古來本邦に最も多く秋彼岸の頃に渡り來りて越年せり昔時諸侯の放鷹して獵獲したるは此の種最も多しとす又古來田鶴といひたるは多分ならんといふ
(三) なべづるは全身灰色にして後頭部と頸の殆ど全部は共に白く眼先及び額は黒くして頭部には全く赤色を缺けり本邦の南部に専ら栖息し北海道には絶へて見受けずといふ
(四) くるつる一名ねずみづるは全身灰黒色にして頭及び

喉は黒く頭に赤羽を混じて頸背は較く白く嘴は黄緑色にして脚は黒し西比利亚地方より本邦の東南部に屢々來遊することありといふ

(五)とてぐろづるは總身純白にして翼の端のみ黒色を呈し頭上及び眼邊は裸出し濃赤色にして嘴及び脚は淡紅色なり此の種は古來稀に見る所なれども冬期屢々本邦に飛來することありしといふ

以上五種の外にあねはづると稱するものあり形最も小にして全身薄黒く眼後に總狀の白羽を生じ外貌頗る美麗なり古來最も稀品にして其の標本は帝室博物館にあり

龜は鶴の如く外貌美ならざるも萬年の壽を保つと稱せらるゝより古來鶴と共に尊重せられ龜と近族の蛇は世人に嫌厭せらるゝこと甚しくして往々非命の最後を遂ぐることも常なれども龜は幸福にして斯の如き厄難に

罹ることなく却て世人に尊敬せらるる本草綱目に龜は靈にして多壽なり輕々しく之を殺すべからず老すれば神あり齡八百に至れば反て大さ錢の如しと又年百歳に至りて能く變化するものを筮龜といふなどあり世人の迷心由來する所亦深しと謂ふべし彼は果して幾何の年齢を保ち得るものなるや知るに由なしといへども皆堅き甲を被ふり身を保護すること堅固にして永く絶食するも容易に死することなく他の動物に比して長命なるは事實なるが如し本邦の河海に産する龜類は先づ左の六種あり

(一)いしがめは池川に栖息し最も普通の種類にして甲の背面に十三個の龜甲紋を具へ性極めて鈍く怯懦にして異狀あれば頭尾及び四肢を全く甲の中に收藏す魚蝨水草の類を食として冬月は蟄伏す雌は水際の泥中に卵を産み孵化せる幼蟲は大さ一錢銅貨の如し之をせにかめ

とらふ

世間畫工は屢々綠毛龜なるものを描くことあり其の状を見るに甲の末端に綠色の長毛叢生して頗る異形を呈し歴史を按ずるに稱光帝の御宇應永廿七年河州より綠毛龜を獻せしなごのことあり斯の如き龜の種類は果して此の世に存在するや否やは人の疑ふところなれども其の存在するとは全く虚妄の説たるが如し三才圖會にも既に左の記事あり尋常の水龜冬月泥中に蟄し春出る時甲の上に藻を被ふり其の色緑にて毛の如し之を撫づるも脱せず然れども月を経れば毛落ちて常の如しと余未だこの種の實物に接せずと雖も世の所謂綠毛龜なるものは恐らく斯の如きものならんと信せり

(二) すつばんも亦池川に産し甲小さくして柔皮を被ふり頭尾四肢は突出して甲中に出沒することなし本草に龜の甲は肉を裏にし鼈の肉は甲を裏にすとの句あり鼻頭

は延長して象鼻に類し願銳くして物を加ふれば容易に之を離さずして之を絶つに至る肉味美なるが故に多く食用に供す

(三) あをうみがめは普通正覺坊と稱し大なるものは長さ六七尺に及びて重量八百磅に達するといふ背甲は暗綠色にして龜甲紋十三枚あり四肢は長大にして橈の如く常に甲の外に突出して伸縮を能くせず前肢は殊に強大にして水を遊ぶこと巧なれども之を陸に揚げて仰向にすれば自ら反轉するを得ずといふ正覺坊は酒を好むとの説あれども信と難し常に海藻類を食とす其の肉味美にして滋養の効多きを以て歐米瀕海の諸國にては廣く之を食用とし上饌に供して珍味とするは吾が邦の棘藪魚に於けるが如くなりといふ小笠原嶋近海に多く産するを以て近年同嶋に於て鑛詰を製し販賣の途を開きたれども内國人は之を賞美せざるが如し食用と成るのみ

ならず骨を以ては骨粉肥料を製し脂は以て燈油となすべく又甲は鼈甲として用途瑣瑣に亞げり

(四)わかうみかめは外形前種に酷似すれども甲は赤褐色を帯び龜甲紋十五枚ありて日本海に産す其の脂及び骨の世に益するは前種と同一なれども常に魚介を食するを以て肉に臭氣ありて食用とするに堪へず

(五)をさがめは俗にやさばといひ甲は長くして龜甲を有せず唯縦に數條の隆起あるに過ぎず油は鯨に亞ぎ肉も亦佳味なりといふ肥前平戸に産する由なれども甚稀なり帝室博物館に其標本あり

(六)たいまいは前二種の端龜に比すれば遙に小にして大なるものと雖も三尺許に過ぎず甲は十三枚の角板より成りて鱗列し他の龜甲の如く平滑ならず又甲の周縁は缺けて鋸齒状を成せり甲は黃褐色にして黒斑を具へ半透明にして光澤甚美なり故に古來之を以て櫛簪を

作り文匣香盒を飾り其種々の器具を作るに用ふ然れども眞の鼈甲は價貴さが故に往々わをうみがめの甲を以て之に代へ又は牛馬の蹄を以て偽造せる者少しとせず鼈甲を裝飾に用ふる風習は東西共に其の起原甚古く西洋にては羅馬時代に既に行はれオーガスタス帝の治世には同國の貴族紳士は鼈甲を以て門戸及び室内の柱飾となし又ジュリアス、シーザー帝が埃及の「アレキサンドリヤ」府を陥落したる時夥多の鼈甲を分捕して凱旋せしといふ

鼈甲を以て櫛簪を造り之を婦人の頭飾となす風は本邦のみに限らずして西洋にても西班牙及び其の屬地に於ても廣く行はれ今を距ること六七十年前以前まで婦人は大なる櫛を頭の後部に載するの風俗流行し其の櫛は現今の婦人の帽子よりも大きくして頭の周圍三分の二に涉り頭上に突隆せる高さ六七寸の直立部に種々の花

紋等を裝飾せりといふ

鼈甲細工の術は古來吾が邦に開け獨櫛簪のみならず菓子皿、香盒、酒盃、手鹽皿其の他種々の弄玩物をも鼈甲を以て之を造り其の術極めて巧妙なりとすシモント氏の海産論に日本にては漆を以て鼈甲の食籠、手箱類を塗り又は鼈甲を鍍にして粧飾とす我が英國にては未だ其の製法を知らず速に其の術を學びて製造を爲さるべからずといへるを見ても本邦の鼈甲細工に有名なるは推て之を知るべし。

たいまいは印度洋其の他熱帯の海洋に栖息す本邦にては琉球近海に多し上野博物館に陳列しある標本は即ち琉球産にして大さ僅に尺餘に過ぎず初め同館にては海魚を餌にして鹽水に飼ひ養ふこと半年餘に及びしが寒氣の爲に終に斃れたるものなりといふ。

日本化したる外國語

擊水生

何れの國で見ても、其國語には必ず、二様の別がある。一は其國固有の言語で、一は外來の言語である。別の言葉で、言つて見れば、一は本來言語で、一は傳承言語である。傳承言語は即外來の言語で、或國民が外國と交際するうち、知らず識らず其國の言葉を使用して遂には殆んど本來言語即自國の固有語と同じ様に使用する様になつたものである。

だから、他國と交際が頻繁であれば、あるほど其國の言語には傳承言語が多い譯である、例せば歐羅巴諸國で見ると、各國民は互に古くより交際して居るのみならず、其人種も互に混合錯雜して居るから、従つて歐洲各國の言語には、其傳承語が多い。之等の傳承語はそうなると、全く其國の語同様に取り扱はれる様に